

資産等補充報告書（令和3年12月31日現在）

1 土地

新たに有することとなった又は有しなくなった土地なし

所在	面積	固定資産税の課税標準額	摘要
鶴ヶ岱3丁目37番 202～206	957.07m <sup>2</sup>	<u>7,585,993円</u>	建物取壊しによる 課税標準額変更

2 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権

新たに有することとなった又は有しなくなった建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権なし

3 建物

新たに有することとなった建物なし

所在	面積	固定資産税の課税標準額	摘要
鶴ヶ岱3丁目37番 206号は削除			取壊し

4 預金・貯金（普通預金・貯金を除く）

(1) 預金 新たに有することとなった又は有しなくなった預金なし

(2) 貯金 新たに有することとなった又は有しなくなった貯金なし

5 有価証券 新たに有することとなった又は有しなくなった有価証券・株券なし

6 自動車・船舶・航空機・美術工芸品（取得価額が100万円を超えるものに限る）

新たに有することとなった又は有しなくなった自動車・船舶・航空機・美術工芸品なし

7 ゴルフ場の利用に関する権利

新たに有することとなった又は有しなくなったゴルフ場の利用に関する権利なし

8 貸付金

新たに有することとなった又は有しなくなった貸付金なし

9 借入金

7,851,774円